

富山県農政審議会委員公募のお知らせ

令和 7 年 9 月 3 日
富山県農林水産部農林水産企画課

応募期間 令和 7 年 9 月 3 日（水）～9 月 24 日（水）

【公募の趣旨】

富山県では、持続可能な「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現をめざして、県農政の基本方針や重要事項についてご意見を述べていただく「富山県農政審議会」の委員の一部を募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を県政に反映させるため、様々な世代・分野の方々の応募をお待ちしております。

【公募の概要】

- 募集人数
1 名（公募以外の委員も含めた委員総数は 25 名以内（現委員数＝25 名）です。）
- 審議事項・ご意見頂戴したい事項
農業・農村の振興を図る上での課題の抽出や解決に向けた施策などについて
（今年度、新たな「富山県農業・農村振興計画」の策定に向けた議論を行います。）
- 任期（予定）
令和 7 年 11 月 2 日～令和 9 年 11 月 1 日（2 年間）
- 開催回数
年 1～3 回程度（1 回の開催時間は 2 時間程度です。）
- 報償費等
審議会に出席いただいた場合には、県が定める報償費（1 回 12,000 円 [令和 7 年度]）及び旅費をお支払いいたします。
- 応募申込書の入手方法
（1）県ウェブサイトからダウンロードできます。
<https://www.pref.toyama.jp/1600/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00021381/index.html>
（トップページ＞産業・しごと＞農林水産業＞農業＞農業・農村振興＞富山県農政審議会＞関連ファイル）
（2）次の場所で配布しています。
ア 県庁正面県民サロン
イ 農林水産企画課（富山市桜橋通り 5-13 富山興銀ビル 11 階）

- ウ 新川農林振興センター（魚津市新宿 10－7）
- エ 富山農林振興センター（富山市舟橋北町 1－11）
- オ 高岡農林振興センター（高岡市赤祖父 211）
- カ 砺波農林振興センター（砺波市幸町 1－7）

（3）県庁農林水産企画課にご連絡いただければ郵送します。

【応募要領】

1 応募資格

次の（1）～（4）すべての要件に該当する方

- （1）富山県内に在住する方
 - （2）国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - （3）県の他の審議会等の委員でない方
 - （4）年 1～3 回程度開催（平日、富山市内で開催）される「富山県農政審議会」に出席できる方
- ＊今年度は 11 月中下旬に開催を予定しています。

2 応募方法

（1）申込手続

次の書類を県庁農林水産部農林水産企画課に提出してください。

（E-mail、持参、郵送、FAX のいずれでも結構です。）

ア 富山県農政審議会委員応募申込書（必要事項を記入してください。）

イ レポート

今後 10 年間の富山県の農業・農村の振興を見すえ、課題をあげてその解決に向けて必要な取組みについて記述願います。※様式自由、800 字程度

（課題の例示）

- ・農業従事者の減少と高齢化
- ・集落営農組織の継続（後継者確保）
- ・環境負荷の低減
- ・農業分野の DX・スマート化
- ・農業用インフラ（用排水路、ほ場基盤整備）の維持・管理
- ・農村人口の減少と集落機能の低下
- ・グリーン・ツーリズムの推進について など

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（2）応募受付期間

令和 7 年 9 月 3 日（水）～9 月 24 日（水）

《郵送の場合》 9 月 24 日（水）必着

《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。

《FAX・電子メールの場合》

9 月 24 日（水）午後 5 時 15 分までに到着するよう送信願います。

3 選考方法

応募申込書及びレポートにより選考を行い、決定します。

なお、本審議会の公募委員選考期間中に、県の他の審議会委員となった場合には、その旨、ご連絡くださいますようお願いいたします。

4 選考結果の通知及び開示

(1) 通知

令和7年10月下旬までに、郵送により本人あてに通知します。(当落のみ)

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

- ① 開示請求者 本人に限る
- ② 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」
(総合得点は、「応募申込書」及び「レポート」による得点の合計です。)
- ③ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間
- ④ 開示場所 県庁農林水産部農林水産企画課内
- ⑤ 請求にあたっての必要書類 運転免許証、旅券、身分証明書など顔写真付きの証明書
- ⑥ その他 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ先】

〒930-0004 富山市桜橋通り 5-13
富山興銀ビル 11 階
富山県農林水産部農林水産企画課 (企画係)
TEL 076-444-3368 (直通)
FAX 076-444-4407
E-mail anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp

富山県農政審議会委員応募申込書

住 所		(〒 —) 電話番号 — —			
その他の連絡先 (勤務先等)		所在地等	(〒 —) TEL — —		
		会社名等			
ふりがな				職 業	
氏 名					
生年月日		昭 ・ 平 年 月 日	性 別	男 ・ 女 ・ 回答しない (記入は任意です。)	
略 歴		年 月	内 容		
活 動 経 験	国・県・市町村 の委員、モニタ 一等の経験	期 間	名 称		
経 験	食料・農業・農 村に関する活 動の経験	期 間	名称又は内容		
応募の動機					
備 考 (他の審議会への応募状況等)					

- 「生年月日」「性別」「職業」欄については、当審議会の委員構成として、幅広い年齢層、性別、分野から選任することに努めており、その観点から記入いただくものです。
- 「その他の連絡先」欄については、緊急の場合などに連絡を行うために、記入いただくものです。
- 「略歴」、「活動経験」及び「応募の動機」欄は、選考の参考とするため記入いただくものです。なお、「食料・農業・農村に関する活動の経験」欄には、団体、サークル等での活動経験又は著作や講演など、主なものを記入してください。
- この応募申込書は、レポート（様式自由、800字以内）を添付のうえ、下記の担当課に提出してください（持参、郵送、FAX、E-mail のいずれか）。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 県の他の審議会等の公募委員に応募されている場合には、その応募状況（審議会名と応募日等）を備考欄に必ず記入して下さい。（なお、現在、他の審議会等の委員の方は、応募資格要件を満たさないためご応募できません。）
- 不明な点は下記の担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先及び申込先】

〒930-0004 富山市桜橋通り 5-13 富山興銀ビル 11 階 農林水産部 農林水産企画課 企画係
TEL 076-444-3368 (直通) FAX 076-444-4407 E-mail anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp